

参加者確認公募

2026 年 7 月 27 日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

調達部長 辻 宏司

参加者確認公募とは、契約の性質又は目的が競争を許さず契約予定者と随意契約によることができると思料される場合、機構が契約予定者のほかに契約を実施できる者の有無を確認する制度です。期限までに本公募への応募者がいなければ、機構は契約予定者を相手方として手続きを開始します。応募者がいる場合、機構は応募者が応募要件を満たすかを審査し(結果は応募者に通知します。)、満たしている場合は契約予定者と当該応募者間の競争手続きに移行します。

1 公募に付する事項

(1)事業名	2026年度 筑波宇宙センター指定可燃物及び温度管理を要する化学物質等の保管・管理業務
(2)事業の趣旨	本契約は、筑波宇宙センターにおける指定可燃物及び温度管理を要する化学物質等について、機構外倉庫での保管、管理並びに集荷配送を実施するものである。
(3)事業の内容	筑波宇宙センター内から搬出した化学物質等について、保管及び集荷配送業務として以下の作業を行う。 (1)消防法、毒劇物取締法等に基づく保管管理 (2)指定可燃物、危険物第一類(毒劇物含む)、第二類、第四類(毒劇物)、第五類(毒劇物含む)、定温管理品及び冷蔵管理品の保管 (3)筑波宇宙センターと保管倉庫間の集荷配送 (4)保管状況、入庫・出庫状況の管理 (5)入出庫管理システムによる情報管理 (6)棚卸業務

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)公募参加資格	国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和8年度に「役務の提供等」のA、B、C等級に格付けされている者であること。
(2)公募に参加できない者	競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者。 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者等。

3 応募要件

本契約を実施するにあたり、以下の要件を満たすこと。

- (1) 消防法その他関係法令に基づき、指定可燃物及び温度管理を要する化学物質等の適切な保管管理が行えること。
- (2) 筑波宇宙センターから 20km 圏内に保管施設を有し、前日までの依頼に基づき日常的な集荷配送が実施できること。
- (3) 化学物質等の保管状態、入在庫状況及び在庫状況について、システムを用いて一元的な管理を行い、機構が Web ブラウザを通じて確認できる環境を提供できること。
- (4) 温度管理を要する化学物質等について、SDS に定める保管条件に従った管理が行えること。
- (5) 棚卸及び保管状況確認を適切に実施できる体制を有すること。

4 仕様書の閲覧

事業の内容等を確認するために仕様書を入手することができる。

5 公募への参加意思表示の方法

本公募の参加を希望する者は、上記2(1)の参加資格及び3の応募要件を満たしていることを確認できる資料を取り揃えたうえで、下記期限までに、「6 連絡先」まで、電子メールにより提出すること。(電子メールでの提出が難しい場合は郵送を可とするが、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。)提出する資料の様式は自由とするが、応募者の組織としての意思決定が確認できる書類とする。なお、自社が契約予定者か確認する場合は、下記に問い合わせること(ただし、契約予定者以外に対し、契約予定者名は開示しない)。

期限:2026 年 8 月 12 日(水) 12 時(正午) 必着 (郵送による場合も同様)

6 連絡先

〒305-8505 茨城県つくば市千現 2-1-1
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
調達部 研究・事業調達室 笹野 大樹
TEL:070-1170-2413
E-mail:tender-kei2@ml.jaxa.jp

※緊急の場合を除き、メールでお問い合わせ下さい

※個人情報の取り扱いについて

ご提出いただく資料に個人情報が含まれる場合には、当該個人情報を適切に管理するとともに当該目的以外には使用しません。